

令和7年度 第8回新宮町上下水道事業経営審議会会議録

日	時	令和7年7月31日（木） 15時00分から17 時15分まで
場	所	新宮町役場 2階 第2会議室
出	席	者
	者	会長 松藤 賢二郎
		副会長 園 弘子
		委員 4名
欠	席	者
	者	委員 2名
議 事 の 経 過		
会	長	【開会】 開会あいさつ
会	長	【本審議会の成立の報告】 委員8名のうち6名出席により過半数に達し、新宮町上下水道事業経営審議会 条例第6条により、本会が成立することの報告。
事	務	【事務局説明】新宮町水道事業経営戦略改定案について ○新宮町水道事業経営戦略改定案について説明。 （資料1） 経営戦略改定案の説明。主に、前回からの変更点として、R6年度決算を踏まえて、 料金収入の見通しや収支計画の見込みを説明。
副	会	【質疑応答】 長 厳しいのが良くわかる。
事	務	局 加入金等の営業外収益で経常利益は黒字となっているが、営業利益は赤字。水道料 金で黒字になっているわけではない。今後、加入金等の営業外収益は先細りする見 込みであるため、決算も赤字となる見込みである。
会	長	既に本業では赤字となっている。慢性的に補っているのは企業債であり、その利息 も今後不透明。企業債を減らしていくことを考えなければならない。また、利息が 修繕費を超えているのは、利用者の感覚からすると問題だ。
事	務	【事務局説明】料金改定に関する取組① 局 ○料金改定に関する取組について説明。 （資料2-1） 老朽管の更新延長を年間910mとした場合の給水人口及び料金収入、水道本管経 年率、期末現金残高等に係る推移表を基に、将来展望を説明。

		【質疑応答】
会	長	料金収入の見込みについて、一人当たりの料金は？
事	務	局 R5年で18,500円、R17年で17,800円を想定している。
委	員	人口が2,000人増でも料金収入が微増の理由は？
事	務	局 節水機器が発達したことが考えられる。また、概算であるため多少誤差がある。
副	会	長 老朽管の更新延長に係る1m当たりの単価は？ 工事費は今後も上がる見込みか？ 目標とする更新延長はあるか？
事	務	局 事務局としては910mの更新では、将来的な老朽管率の上昇に対応できないため、年間1,800m更新した場合の想定をしており、その際の1m当たりの単価を82,500円としている。 工事費は今後も上昇すると思われる。 目標とする更新延長については、60年経過管を0にするには3,660m/年、20%以下の場合2,900m/年、48%以下の場合2,200m/年が必要。
会	長	更新延長の資金源が企業債であることは一般的なのか。他の自治体はどうか。 また、陥没等に係る費用はどの程度か。
事	務	局 耐用年数40年とある中で更新発注年度の人だけに更新費用を負担してもらうのではなく、将来的な利用者にも更新費用を負担していただくという考え方だが、利息が上がってきたため、見直しが必要。 資金を貯めて一定の段階で手持ち資金で更新していくような転換は検討したい。 令和4年度までは約10年ほど借入れをせずに、公共下水道事業会計からの負担金を除き自己資金で老朽管の更新（下水道管整備に伴う配水管布設替）を実施していたが、手持ち資金が少なくなったことから、現金及び補填財源を確保するため、令和5年度から企業債を活用している。資金に余裕が出るまでは借り入れる方針。なお、陥没等の対応は更新以上の費用を要する。
会	長	老朽化した管で事故等が起こった場合に費用は発生しないのか？ 緊急対応に要する手持ち資金が必要な中で、その予算を恒常的な更新工事に充てるのは問題があると思う。
事	務	局 通常とは別に緊急対応工事が必須となる。
副	会	長 耐用年数40年とあるが、感覚的にはどのくらいか？

事 務 局	40年は目安であり、材料によって異なる。 40年は経過管、50・60年を超えると老朽管と呼んでいる。
副 会 長	R27年には60年以上の老朽管が37%以上となるのは怖い。 年間910mの更新では十分ではないのは確かである。
委 員	更新時の管の劣化具合は？ また、大規模陥没等の事故に係る費用負担は？
事 務 局	劣化具合は材料や土質によって異なる。 現在、更新している新宮区等は漏水が頻発しており、地区全体が老朽化していると考えられるので、緊急対応ではなく地区全体の更新を優先して進めている。 費用負担は原則として原因者である水道事業になる。保険に加入しているが、どこまで補填されるかは不明。
事 務 局	【事務局説明】 料金改定に関する取組② ○料金改定に関する取組について説明。 (資料2-2) 老朽管の更新延長を年間1,800mとした場合の給水人口及び料金収入、水道本管経年率、期末現金残高等に係る推移表を基に、将来展望を説明。
会 長	【質疑応答】 年間910mの更新を継続した場合、他の自治体と比較して老朽管率は、R27・28年で高くなる？
副 会 長	他の自治体と比較して現状では老朽管の割合は低いが、今後増えていく傾向にある。
委 員	現金残高が十分あるのだから借入を減らした方が良いように感じるが、どのような事情で現金残高10億円を維持する必要があるのか？
事 務 局	現金残高の目標設定は検討中である。企業債は必要な時にすぐ借りられるものではなく、事前に起債計画を立てて申請するものであり、工事費を全額自己資金でまかなうと現金残高が減り、年度途中の緊急対応等が出来なくなる。 一方で、経常収支が毎年赤字というのは公営企業としてあってはならないので、黒字化の努力をしなければならない。
会 長	現金残高はR8年度以降増えていく見込みとなっているが、実質は、借りたお金が現金として見えているだけである。

事務局	【事務局説明】料金改定に関する取組③ ○料金改定に関する取組について説明。 (資料2-3) 料金改定案の説明。
委員長	【質疑応答】 使用水量100%とはどこと比較しているのか？ R5年からR6年で使用水量は何%減った？ 上昇率をみると案4がいいと思う。
事務局	R5年度と比較している。 R5からR6年で使用水量は約1%減っている。
副会長	一般家庭のモデルケースでの比較はないのか？ 過去の事例として岡山県のある自治体で料金改定をした際に、当初25.3%増で可決したところ市民からの反発があり、再審議を行い20.6%増とした結果、住民の署名運動が起こり、最終的には段階的に少しずつ料金引き上げを実施することとなった。 一般論としては、どの自治体も赤字を黒字に戻すためには、2割程度の値上げが必要と言われている。岡山ではそれを実施しようとしたけど、段階を踏むこととなった。
事務局	本町では、経常収支を黒字化するためには6%の値上げが必要と試算している。
委員	1%減少の要因とR17年からR30年までの人口予測は？
事務局	減少の要因は、転出等による人口の微減が要因と思われる。また、都市計画マスタープランによる人口予測では、R22年をピークに減少する。しかし、管の延長は変わらないので、更新が必要となる。
委員	それは一人当たりの単価が上がるということ。老朽管の更新の前に未供給エリアへの配管を伸ばしているので、今後少ない人口でその管の更新も対応することになるのか？ 一般家庭が改定案にどれくらい影響するのか？
事務局	そのとおり。 調定件数の8割以上が一般家庭を占めているため、家庭への負担は大きくなる。

会	長	使用水量の予測には世帯構成も反映させる必要があると思う。
副 会	長	以前、新興住宅街で人口が増加した類似自治体を調べたことがあるが、人口の伸び始めから20年を経過したら、数年横ばいが続き、減り始めると早い。 この推定のとおり人口がそのまま維持すると考えるのはいかがなものか。
会	長	現在の人口微減では甘い試算となるかもしれない。
事 務	局	今後の改正案の検討を進めるに当たり、具体的にどの案が望ましいと思われるか？ 事務局としては、案1・2・4のいずれかから選べたらと考えている。 口径別で見たときに案4では大口径の利用者の負担が大きくなっており、大きくなり過ぎると企業が撤退することも懸念される。しかしながら、子育て世帯等への負担を大きくするのも難しく、負担の上限等の考え方を決めかねている。
委	員	前述の岡山の例のように、段階的に上げる方がいいと思う。
委	員	段階的な見直しを想定すると案3が良いと思う。
会	長	基本料金に含まれる基本水量6㎡（従量料金が発生しない）がなくなっているが、他自治体はどうか？
事 務	局	自治体によって異なるが、糟屋地区では基本料金に含まれる基本水量を含めた自治体もある。また、家庭用と営業用で料金体系が異なる自治体もある。 また、基本料金に含まれる基本水量を廃止する理由のひとつとして、日割計算を導入することもある。
副 会	長	案3の家庭においては、使用水量の上限額が高く、多く使うと営業用よりも単価が高くなるのは不公平。モデルケースでは月30㎡とするケースが多く、それより多く使われる世帯は、大家族や子育て・介護等をしている世帯であり、世帯数も少なく総収入に影響が少ないと思われるため、上限額を引き下げた方が良い。
委	員	商工会としては企業誘致しやすいように、営業用の料金設定も抑えてもらいたい。
会	長	管の更新延長を910mから1800mにすることを目的としているならば、基本料金の値上げに重点を置くようにした方が良いのでは。現在の1000円は他の自治体と比較してどうか？
事 務	局	月1000円なので、2ヶ月で2000円となる。福岡市は1700円であり、大きな差は無い。 ご意見を頂きましたので、精査して案を修正したい。

事務局	【事務局説明】料金改定に関する取組④ ○料金改定に関する取組について説明。 （資料3-1、3-2） 下水道使用水量及び料金収入、下水道本管経年率、期末現金残高等に係る推移表を基に、将来展望を説明した後に、料金改定案の説明。
会長	【質疑応答】 資料３－１における更新延長は910mか？
事務局	現在、本管布設の実施中であるため、R17年までは更新を想定していない。 本管布設を年間800mとしている。
会長	前提として、R17年以降の企業債の借り入れを抑えるための想定。
会長	資料３－２における案1～4の特徴は？
事務局	案1・3については、すべての使用者の上昇率に差が無いように設定している。案2・4については、事業所に負担が大きくなるように設定している。事業所に負担を求める理由は、R5年では一般家庭が使用料全体の8割を占めるため、これを7割程度に減らすよう調整している。
委員	もともとが安過ぎたのか、基本料金の上り方が大きい。
事務局	下水道使用料については、当初から基本使用水量がないため、従量料金のみではあまり効果が見られず、基本料金の上り方が大きくなった。
会長	こちらモデルケースで比較したい。 案2・4では企業の負担が大きい。段階的な見直しの検討も必要だが、一般家庭と事業所の双方に影響が少ないのは案1と思う。
委員	住民の理解が得られるのか。「今までやってこれたのに。」という意見も出る。
副会長	上水道とは比較にならないほど悪い状況。上げなければならないのは間違いない。 案1だと効果が少ない。案2だと事業所が移転してしまうので、案3のように利用者全体で平均的に負担する必要がある。また、基本料金で見たときは案3が良く見える。
会長	事務局の意向はあるのか。
事務局	事務局としては、案2または案3が望ましいと思う。 ご意見を頂いたので、修正をしたいと思う。

事務局	【事務局説明】簡易水道事業・相島漁業集落環境整備事業の概要 ○簡易水道事業・相島漁業集落環境整備事業に関する説明。 （資料4） 各事業に係る概要（人口・世帯数、令和6年度事業実績、保有施設、主要施策、経営状況等）を説明。 次回以降が、簡易水道事業・相島漁業集落環境整備事業に係る経営戦略があるので、前段で説明した。
事務局	【質疑応答】 質疑応答なし。
事務局	【事務局説明】その他 次回候補日及び予定内容（簡易水道事業・相島漁業集落環境整備事業経営戦略改定について）
会長	【閉会】
	以上